

令和7年度第1回 旭川市雪対策審議会 会議録

- 1 開催日時 令和7年5月28日(水) 18:00~19:25
- 2 開催場所 旭川市総合庁舎7階大会議室C(旭川市7条通9丁目)
- 3 出席者 **【委員】** 12名
石塚委員、大野委員、帯川委員、片岡委員、岸浪委員、木下委員、
藏敷委員、小谷委員、小林委員、柴田委員、中込委員、中田委員
【事務局】 6名
高橋雪対策担当部長、石持雪対策課長、田中土木事業所長
(雪対策課) 高垣補佐、村形補佐、近江主任
- 4 欠席者 **【委員】** 3名
葛西委員、高倉委員、田中委員
- 5 傍聴者等 傍聴者2名
- 6 議 題 (1) 旭川市の除排雪に係る委員意見について
(2) 令和6年度旭川市雪対策基本計画アクションプログラムの取組の
実施状況報告について
(3) 旭川市雪対策基本計画アクションプログラムの改定について
- 7 資 料 次第
資料1 旭川市の除排雪について(委員からの質問・意見等)
資料2 旭川市雪対策基本計画アクションプログラム実施状況報告
資料2-2 令和6年度の雪対策の取組について(報告)
資料3 旭川市雪対策基本計画アクションプログラム改定について
- 8 会議録(要点) 別紙のとおり

会議録（要点）

1 事務局から報告

本日の出席委員数が過半数を超えており本審議会が成立していること、会議は公開かつ傍聴できることとしており傍聴者の定員5名に対し本日の傍聴者数が2名であること、前回審議会の会議録配布について事務局から報告。また、前回欠席委員4名から自己紹介を行った。

2 開会

ただいまより、令和7年度第1回旭川市雪対策審議会を開催します。

3 議題（1）

会長の進行のもと、資料1に基づき、旭川市の除排雪に関する委員意見について事務局から説明があった。議事進行は次のとおり。

【会長】

前回の審議会で、旭川市の除排雪について日頃感じていることや聞きたいこと、次回審議会で用意してほしい資料等があれば、事務局まで連絡するよう説明があり、提出した意見や質問と事務局の回答についていくつか抜粋して説明がありました。この回答について、皆さんから意見や質問はありますか。

パトロール体制についての質問やテレビCMについての効果がすごくよかったとの意見がありますが、事務局からの説明を受けて、感想や意見などありましたらお願いします。

【委員】

CMはぜひ続けてほしいと思います。パトロールは、まちなかでも雪出しされているところが結構あります。直接見ていなければなかなか難しいとは思いますが、指導を強化してもらえたらいいと思います。

【会長】

本州での消雪パイプによる除排雪の仕組みについて、技術面など専門的な観点から北海道に应用できるところなどがあれば教えてください。

【委員】

北海道では路面に直接水を撒くと凍ってしまうので、消雪パイプを設置することは基本的にはありません。地下水を汲み上げることで地盤沈下の問題が出てくるため、本州でも運用が難しくなっています。地下水や熱を利用するヒートパイプなどで局所的に消雪する設備は、道内も含めていくつかありますが、路線全体を大規模に処理するのは難しく、どうしても機械除雪が主となります。

【委員】

地下水は一定の温度なので溶けるのではないかと考えていましたが、厳しいというのはよく分かりました。また、旭川市でも家庭用の融雪槽を設置するときに補助金を出していますが、以前仕事の都合で月極駐車場を借りていたときに大きめの融雪槽があり、広い敷地で重機で投入して雪を溶かしていました。あのような融雪槽を公園などに設置してもらえれば良いと思っていたら、資料にはいろいろな制限があると書かれています。一般家庭の融雪槽は、溶かした雪は地下に排水していると思っていたのでどのような仕組みになっているのでしょうか。

【事務局】

家庭用の融雪槽と道路全体で使うのとでは地下水の量も大分違ってきます。また家庭用の融雪槽も溶かした

雪は道路の排水溝に流します。法的なことも含めて、道路、家庭、施設で使うものを同じように比較するのは難しいと思います。

【委員】

個人宅ではなく、例えば町内会レベルなど地域で何軒かでまとまって申請し、それに対して補助するような制度はないのでしょうか。

【事務局】

今のところありません。

【委員】

コマースについて、どのようなコンテンツとするは今後の検討でしょうが、基本的に今年度も広告を出してほしいですし、アプリについても連動させていくことも考えてほしいと思います。

4 議題（2）

会長の進行のもと、資料2及び資料2-2に基づき、雪対策基本計画アクションプログラムの実施状況報告及び令和6年度の雪対策の取組について事務局から説明があった。議事進行は次のとおり。

【会長】

事務局から2点、まずアクションプログラムは実施状況報告で令和6年度までの5か年の計画の評価と方向性と、除雪センターの集約と充実など令和6年度の取組の主軸の部分についての説明がありました。

令和6年度は、気温の上昇が激しく雪の状況が変化し、路面の状況にかなり悪い影響を与えたことや、除雪体制の整備が進められていることもよく分かりました。

事務局の説明に対して質問や確認したいことはありますか。

【委員】

「1-6暴風雪や豪雪への備え」で、十勝で豪雪になったときに情報共有を行ったという説明がありましたが、旭川でも活かされるような重要なものはあったのでしょうか。

【事務局】

十勝地方、特に帯広市では一晩で120センチの降雪があり、単独の自治体だけでは解決できない部分もあったと思いますので、国や北海道からの支援体制がどのような進め方で行われているかの情報共有をまず行いました。今年度は、引き続き国や北海道と協議する中で、同様の状況が起きた場合に備えどのように進めていくかしっかり整理できればいいと考えています。

【委員】

暴風雪があったとしても、休むような判断はできずに、朝早めに仕事に出掛ける方も多いと思います。雪で埋まるような状況が多発すると思いますが、地震速報のような形で、「時間差をつけて出勤しましょう」などの情報を発信することができれば効果的ではないかと感じます。

【事務局】

これまでも「暖気でザクザク路面が発生しました」というような情報は、市のSNSやホームページなどで発信しており、暴風雪があったときも同様に発信していく考えです。十勝のような暴風雪になったときには、「不要な外出は避けてください」というような発信はすると思いますが、情報を受け取って行動してもらえるかどうかが大変だと思います。

【委員】

「2-2市民協働による地域除雪活動の推進」で、除雪車両を運転手を含めて貸し出す制度についての利用がなかなか進まないという説明がありましたが、貸出しの金額的なものが影響しているのでしょうか。

【事務局】

この制度は、自主的に道路の除排雪をしようとする町内会に対し、タイヤショベルまたはダンプのどちらか一方を貸し出す制度となっています。市民協働として互いに協力しながら進めていく地域除雪活動の考え方のもと、どちらかは地域で用意しなければならない制度としており、地域ごとに事情もあり難しいところがあるのかもしれない。

【会長】

今の意見についても、市のホームページで告知していても市民に伝わっていないところがあり、せっかく制度があるのにもったいないと感じます。広報活動を拡充して伝えることによって、行動変容につなげようとするのがこれからの戦略なのではないかと思います。

【委員】

「1-1 安定した除排雪体制の確保」ですが、オペレータの40歳未満の割合は目標値に達していませんが、評価としては「効果あり」となっています。熟練オペレータの除雪技術の継承の取組の欄で訓練除雪を17名で実施したとの内容があり、担い手の技術継承にとってもプラスだったと評価をしていると思いますが、この訓練除雪とはどのような内容でしょうか。

【事務局】

熟練オペレータの技能継承については、令和5年度まではオペレータ講習会として、若手オペレータが一堂に会して熟練オペレータの指導による講習会を行っていましたが、時期がどうしてもシーズン終盤の3月になっていました。そこで、若手オペレータがシーズン中に少しでも活躍できるよう、昨年度からは新たに、訓練除雪として11月の業務開始から12月一杯までの間に各企業が講習を実施した場合に、その費用の一部を除雪業務の経費として出すことにしたものです。令和5年度までのオペレータ講習と同じぐらいの参加者となり、昨年に除雪作業に出動した方もいると思いますので、続けていくことで効果が出てくると考えています。

【委員】

もっと拡充したほうがいいのではないのでしょうか。

【事務局】

現時点では40歳以下で3年以下のキャリアの人を対象に実施しています。まずは除雪企業に周知徹底し、訓練除雪の実施を広げていくことが大事だと考えています。

【委員】

「2-3 除雪マナーの向上」で、各地区で除雪相談会を開催し68人参加とありますが、相談の内容について、教えてください。

【事務局】

令和6年度の除雪相談会は、9地区で68名参加と、この取組をスタートした令和3年から最も多い参加がありました。主な相談内容としては、除雪の仕方や除雪のときの雪の置き方などの相談に加え、雪出しについての情報提供や、「ここに雪を置くと雪出しになるのか」といった雪出しの定義の確認など、雪出しに関する相談が増えています。

【委員】

資料2-2の路面管理対策で、極端な気象状況に対する路面管理対策として、計画的対応、予防的対応、情報発信の3点が大事な柱となることがよく分かりました。私は明日気温が高くなるという天気予報を見ると、明日は絶対ザクザクだなとイメージします。極端な気象状況に対応するため路面管理対策をこのように実施していると市民に早いうちから伝えておくと、市民から除雪作業が悪いという声は出ないと思います。雪対策にこのような形で力を入れていきますと説明すること、極端な気温の上昇が原因で路面がこうなっていますとリアルタイムに情報発信することについて、この審議会の中でも検討してはどうでしょうか。

【事務局】

大雪や暴風雪などは、何日か前から気象台の予報で把握できる場合が多く、本当に詳細な情報は前日にメールなどで情報提供を受けていますが、ザクザク路面だけは気温の経過と雪の状況が関連するため一概にこうなると発信できない部分があります。昨年度もそうでしたが、現地をしっかりと確認しながら、路面状況についての発信を強化していかなければならないと感じています。

【委員】

くらしのアプリの通報フォームですが、何件通報があったのでしょうか。通報があると、状況がリアルタイムで分かって確認に行かなくていいので、メリットが大きいということでしょうか。

【事務局】

令和6年度は226件の通報がありました。通報があると、雪対策課のメールと各除雪センターのメールに同時に届きます。除雪企業の意見を聞くと、写真が送られてくると現地を的確に把握できるというところで便利さを感じていますし、現場対応もスムーズにできたという意見もあるので、来年度も引き続き行っていきたいと考えています。

【委員】

写真が添付されて道路状況がリアルに分かるので対応しやすいというのを、CMなどを通じ市民に告知していくのも大事だと思います。

【事務局】

除雪センターの体制、担い手確保の話にもつながりますが、除雪センターでは電話対応が負担となっている部分も大きいので、可能な限りフォームでの通報に導くことができれば除雪センター自体の負担の軽減につながりますし、現地の状況把握や処理に集中して対応できることで働きやすい職場環境にもつながると思います。

【委員】

一所懸命に除雪作業してくれていることはここに参加してる人は分かっています。町内会でもいろいろやっているところもありますし、よく浸透していないのが歯がゆいところです。

【会長】

アクションプログラムについては、今回令和6年度の実績に加え、これまでの評価と方向性が示されました。令和7年度以降のアクションプログラムや計画に反映されていくと思いますので、進捗状況をチェックして行きたいと思います。

5 議題（3）

会長の進行のもと、資料3に基づき、雪対策基本計画アクションプログラムの改定について事務局から説明があった。議事進行は次のとおり。

【会長】

事務局から、令和7年度から9年度までを期間とするアクションプログラムの改定が必要なこと、改定の方向性や段取りについて説明がありました。皆さんから意見や質問はありますか。

（意見、質問等なし）

【会長】

では、事務局から提示があったスケジュールに沿って、次回以降アクションプログラムの改定作業を進めていきます。

6 その他

会長の進行のもと、除排雪に関する市民アンケートを6月18日から7月18日までの期間で実施することについて事務局から説明があった。進行は次のとおり。

【会長】

事務局より除排雪に関する市民アンケートについて説明がありました。意見、質問はありますか。

【委員】

アンケートの項目数はどの程度ありますか。また昨年度は何件の回答がありましたか。

【事務局】

アンケートの項目数はまだ検討中ですが、昨年度は13項目あり、同程度の項目数を予定しています。また昨年度の回答件数は4,199件ありました。

【会長】

6月18日からスタートするとのことですので、皆さんよろしくお願いします。

事務局より次回開催に係る連絡事項として、7月の下旬頃の開催を予定していること、内容は雪対策基本計画アクションプログラムの改定素案や、令和6年度の雪対策の取組の方向性の審議などを予定していること、調査票により日程調整し、開催日を決定することの報告があった。

7 閉会

【会長】

以上で令和7年度第1回雪対策審議会を閉会します。